

白馬村地域おこし協力隊 募集要項

関係人口創出による地域課題解決と持続可能な地域づくりに関する業務

令和 7 年 9 月 19 日

1. 募集人員

1 名

2. 募集期間

随時（決定次第募集を終了します）

3. 活動内容

関係人口創出による地域課題解決と持続可能な地域づくりに関する業務

- （１）白馬ファンコミュニティの立ち上げ・運営
- （２）地域内外の人材のマッチング
- （３）地域課題の把握と可視化、支援者募集
- （４）地域通貨・地域ポイントの導入・普及に関する企画立案実行等

4. 募集対象

- （１）令和 7 年 4 月 1 日時点で 20 歳以上の方
- （２）三大都市圏内の都市地域または指定都市から白馬村に住民票を異動して居住する方
※地域要件については、総務省のホームページに掲載されています。詳しくはお問い合わせください。
- （３）地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- （４）普通自動車運転免許を有する方
- （５）心身ともに健康で、積極性・協調性を有し、地域住民と協力しながら地域活性化に取り組める方
- （６）一般的なパソコン操作（ワード・エクセル・パワーポイント等）に加え、SNS を活用した情報発信、Web サイトやフライヤー等のデザインに素養のある方

5. 勤務地

白馬村役場総務課

6. 勤務日数及び勤務時間

週 5 日（月～金） 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分（7 時間／日）

※上記を原則としますが、活動内容等により調整する場合があります。

7. 雇用形態

パートタイム会計年度任用職員

（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員として村長が任用）

8. 任用期間

委嘱の日から令和8年3月31日までとしますが、活動実績等を勘案したうえで双方の意思により年度単位で更新し、最長3年まで延長することができます。

9. 報酬・待遇等

月額：204,761円～（基本給）

社会保険等（厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険）に加入いただきます。

その他通勤手当・期末手当・住居に係る助成金等を支給します。

※報酬及び費用弁償の額並びに支給方法は「パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」に基づくものとし、住居に係る助成金等は「白馬村地域おこし協力隊設置要綱」に基づくものとします。

10. 選考の流れ

第1次選考：書類選考のうえ、結果を応募者全員に通知します。

第2次選考：第1次選考合格者を対象に、面接を行います。

詳細日程は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

採用は転居等の状況により応相談と致します。

※不採用理由についてのお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

11. 応募方法

申込用紙に必要事項を記入の上、下記書類を白馬村役場総務課まで郵送により提出してください。

（1）申込書（写真貼付）

（2）住民票

12. お問い合わせ

白馬村役場 総務課 企画政策係

〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村大字北城 7025 番地

電話：0261-72-7002 FAX：0261-72-7001

電子メール：kikaku@vill.hakuba.lg.jp